

令和6年4月4日

保護者の皆様へ

## 不測の災害等発生時の対応について

安城市立今池小学校

### (1) 暴風・暴風雪時の登校

名古屋地方気象台より安城市に暴風・暴風雪警報(大雨洪水警報は対象外)が発令された場合は、休校になる場合があります。下記を参考にしてください。

**【平常通りの授業】午前6時までに安城市の警報が解除された場合、平常どおり授業を行います。**

**【休校】午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合、その日の授業は行いません。**

※警報が発表されてからの学校への問い合わせは、ご遠慮ください。

※上記①においても、道路冠水、河川の増水等の危険が残る場合があります。登校が危険なときは登校を見合わせ、その旨を必ず学校へ連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはしません。

**警報解除後、次のことに注意して登校しましょう。**

- 1 電線がたれていても、絶対に触れない。
- 2 水たまり(雪の吹きだまり)や側溝、(軒下)は危険なので、近づかない。
- 3 飛び散ったトタン、木ぎれ、かわら、ガラスなどに触れない。
- 4 木に引っかかっていた物が落下するおそれがあるため、帽子を必ずかぶる。
- 5 必ず班でまとまって登校。一人で先に行ったり、遅れたりしないようにする。

### 【特別警報について】

数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて「大雨」、「暴風」、「高潮」、「波浪」、「暴風雪」、「大雪」の特別警報として発表されます。また、「震度6弱以上の緊急地震速報」も特別警報として位置づけられます。

特別警報が発表された場合は、以下のように対応します。

#### 【登校以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合】

- ・登校させず、自宅待機とする。
- ・特別警報解除後も、学校から登校の連絡(連絡メール2等)が出されるまでは登校させず、自宅待機とする。

#### 【登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合】

- ・すぐに授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行い、連絡メール2等で保護者に連絡をする。(保護者への引き渡し、学校留め置き、外部避難場所への移動等)
- ・児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も児童を安全に下校させようと判断できるまでは、下校させない。

## (2) 地震または不測の事態発生時の登下校

震度5以上の地震または不測の事態が発生した場合は、学校再開の連絡があるまで休校となります。児童が学校にいる場合や登下校中に発生した場合の対応について下の表を参考にしてください。

### 【震度5以上の地震が発生したとき】

児童が学校にいる場合	①授業または学校行事は直ちに打ち切りとなり、下校準備をして運動場に避難する。 ②「災害時児童引き渡し確認カード」で確認の上、保護者に児童を引き渡す。 ③学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。
児童が登校中の場合	①児童はそのまま学校へ登校し運動場へ避難する。 ②「災害時児童引き渡し確認カード」で確認の上、保護者に児童を引き渡す。 ③学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。
児童が下校中の場合	①児童はそのまま帰宅し、自宅待機する。 ②学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。

### 【不測の事態が発生したとき】

児童が学校にいる場合	①事件解決まで安全な場所で待機する。 ②「災害時児童引き渡し確認カード」で確認の上、保護者に児童を引き渡す。 ③学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。
児童が登校、下校中の場合	①通学路に出向いた教員の指導により帰宅する。 ②学校再開の連絡がされるまで学校は休校となる。